

はじめにー平成28年度を振り返ってー

平成28年度は、第20期理事会が発足し、第19期からの円滑な引継ぎを行うとともに、理事会のミッションを「盤石な財務体質を確立し、より質の高い教育・研究・医療を支える体制を築くこと」と定め、その実現に向け理事会施策を策定しました。平成28年度は、理事会施策のうち、特に本法人が喫緊に取り組むべき重要な課題について以下の通り事業を推進しました。

「教育の充実並びに研究の高度化の推進」については、チーム医療教育・医工連携教育研究・農医連携の推進など、全学的・学部横断的な取組を実施しました。また、平成29年6月に竣工する臨床教育研究棟について、本学が全国に誇れるチーム医療教育の研究・実施拠点として有効に活用できるよう、本格稼働に向けての調整を関連部門と行いました。国家試験は全国平均を上回る合格率、入学者定員管理においてもほぼ目標を達成することができました。教育・研究の国際化については、北里国際貢献賞の制定や国際チーム医療演習をはじめ、新たな取組を進めました。平成28年度に受審した大学基準協会による認証評価においても、改善勧告がないなど、高い評価を受けています。このように、教育の充実に向けての各種の取り組みが、着実に成果を挙げています。今後より高いレベルを目指し、教育の質向上・研究の高度化を図っていきます。

「各キャンパスの環境整備の推進」については、白金キャンパスにおける薬学部校舎・北里本館建替新築Ⅱ期〔高層棟・低層棟〕工事、相模原キャンパスにおける臨床教育研究棟（IPE棟）新築工事・フロントライン整備工事、十和田キャンパスにおける獣医学部V1号館改修工事、新潟キャンパスにおける実習棟改修工事等を計画に沿って進めました。整備推進に当たっては、各学部等の教育・研究の発展に資する環境整備を念頭に置いた建設構想・計画を策定するとともに、発注プロセスの透明化などの取組により整備費抑制も実現しました。本法人の経営状況と社会情勢に鑑みて、平成29年度以降も引き続き法人の発展のため投資すべき対象を見極め、全体最適の考えに基づき各キャンパスの環境整備に努めます。

「経営改革の推進」「4病院運営における連携強化」は、現在法人の抱える課題のうち最重要課題の一つです。第20期理事会の発足にあたり、財務・経理に係る専門的知識を有する常任理事及び常任監事を配置し、常任理事会の運営体制を強化しました。平成28年度の財務目標は経常収支差額比率▲2.3%未満、経常収支差額▲22億円未満と設定していましたが、決算では平成25年度以来の収入超過へ転じ、経常収支差額5.4億円の黒字決算となりました。これは教職員一人ひとりの意識改革と効率的経営を推進したことにより実現したものです。しかし法人が直面している厳しい状況に変わりはなく、このことを強く認識し平成29年度を迎えることが肝要です。大学病院は平成28年度決算において黒字決算を実現しましたが、引き続き病院群の収益悪化は大きな課題であり、病院部門においては中長期的経営を見据えた具体的な立て直しを図り、早期の収支改善を目指す取組が必要です。一方、法人内では人件費抑制や費用対効果を念頭に置いた経費削減が全体に浸透し、教職員が一致団結しこの難局を乗り切る土壌が形成されました。過度な経費削減策は教職員のモチベーションや教育・医療の質の低下を招くことを念頭に置きつつ、法人の将来にとって重要な投資は惜しまない、未来へ向けた前向きな経費削減を実行していきます。

「法人ガバナンスの強化と危機管理体制の整備」については、理事会のミッション達成のための具体的な取組みの第一歩として、「学校法人北里研究所経営協議会」を設置し、早急に解決すべき大きな経営課題である”大学病院・東病院の財政赤字の解消”と”医療系3

学部の校舎建替え計画”についての協議に着手しました。また、法人内の横断的かつ経営的な判断を求められる事案等に迅速に対応できる機能を受け持つ部署として「理事長執務室」と「研究推進部」を設置するとともに、コンプライアンス（法令遵守）の強化に向けた対応として「法務部」を平成 29 年 4 月より新設することとしました。

危機管理については、危機事象の被害や影響を最小限に留め、危機からの早期回復のために、各部門と執行部との綿密かつ迅速な連携を基盤とした対応に努めました。災害・事故等への対応としては、各建物の耐震診断、インフラ関連書類の整備等を行いました。今後も法人全体で包括的な取組が出来るよう、危機管理体制の基盤充実を図っていきます。

平成 28 年度、法人は北里大学創立 50 周年・北里研究所創立 100 周年記念事業を成功裏に終わることができました。法人は今将来に向け新たな一步を踏み出そうとしています。法人運営は今厳しい状況下にありますが、第 20 期理事会は本法人が培ってきた北里精神を次世代に継承するとともに、新たな時代に対応するため柔軟な発想力と確かな行動力をもって経営改革を断行します。教職員は一致団結してこの難局を乗り切れるよう、引き続き経営改善と教育・研究・医療の発展に向け努力されるよう期待します。

〔特記事項〕

1. 第 20 期理事会施策

施策 1. 経営改革の断行

- 1) 4 病院の経営改革
- 2) 経営指標に基づいた戦略的経営管理の推進
- 3) 経費削減の推進
- 4) 増収に向けた各種取組みの推進

施策 2. 教育・研究・法人運営の基盤整備

- 1) キャンパス整備の推進
- 2) 法人運営の基盤整備
- 3) I R (Institutional Research) 体制の整備
- 4) 「内部質保証」体制の確立

施策 3. 教育体制の充実

- 1) 特色ある教育研究の推進
- 2) 社会の変化に対応した教育体制の実現
- 3) 教育の質向上と学生支援の充実
- 4) 入学者の質の確保・向上
- 5) 国際化の推進

施策 4. 研究体制の充実

- 1) 大学院の新設・改組の検討
- 2) 研究推進力向上を支える体制の構築

施策 5. 医療提供体制の充実

- 1) 医療提供体制の充実

施策 6. 治験・知財の活用

- 1) 知的財産マネジメント及び治験・臨床研究体制の強化

施策 7. 人事・給与制度の整備

- 1) 人事・給与制度の整備

施策 8. 危機管理・コンプライアンスの強化

- 1) 危機管理の強化と組織防衛
- 2) 研究活動の公正性確保及び研究倫理の向上

施策 9. 社会貢献の推進

- 1) 社会・地域・国際貢献活動の推進

○ 特別施策 法人運営の根幹の強化

- 1) 法人・大学の理念の再構築
- 2) 役員選出方法の見直し

2. 教育・研究・診療施設・環境の整備

[白金キャンパス]

○薬学部校舎・北里本館建替新築工事

(1) 食堂・教室棟（Ⅰ期工事）

工 期：平成 26 年 4 月～平成 27 年 4 月
構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 3 階、地下 1 階
延床面積：3,343.40 m²

(2) 高層棟・低層棟（Ⅱ期工事）※北里本館解体含む

工 期：平成 27 年 4 月～平成 29 年 9 月
構 造：高層棟）鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 14 階、地下 2 階（低層棟）
鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 2 階、地下 2 階
延床面積：23,276.72 m²（Ⅲ期工事分含む）

(3) アリーナ棟（Ⅲ期工事）※薬学部 2・3 号館解体含む

工 期：平成 29 年 9 月～平成 31 年 2 月
構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上 1 階、地下 1 階

[相模原キャンパス]

○臨床教育研究棟 [IPE 棟]

工 期：平成 28 年 1 月～平成 29 年 8 月
構 造：鉄骨造（免震構造）、地上 5 階
延床面積：13,829.00 m²

○その他キャンパスフロントライン整備（Ⅰ・Ⅱ期）工事、第 2 外来駐車場新築工事等

[十和田キャンパス]

○獣医学部 V 1 号館改修工事

工 期：Ⅰ期工事 平成 27 年 5 月～8 月
Ⅱ期工事 平成 28 年 5 月～8 月
構 造：鉄筋コンクリート造、地上 7 階
工事概要：各所改修工事

[新潟キャンパス]

○実習棟改修工事

工 期：Ⅰ期工事 平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月
Ⅱ期工事 平成 28 年 6 月～同年 9 月
Ⅲ期工事 平成 29 年 6 月～同年 9 月
構 造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造、地上 3 階
工事概要：実習棟（A・B・C・D）の屋根、外壁、内装、実習室内等の改修工事

[北本キャンパス]

○D 地区の福利厚生施設のコスト削減及び平成 29 年度中の閉鎖に向けた協議会の開催


以 上

平成 28 年度北里研究所総合事業計画に対する自己点検・評価

【計画の達成度】

計画の達成度とは、今後の計画の見直しや改善（質の保証）に資する見地から、総合事業や各部門の重点事業について、平成 28 年度末時点での取組や進捗状況により、設定した目標がどの程度達成されたかを分析するものである。

なお、大学基準協会による大学評価の受審に際し作成した「到達目標・改善方策管理表」の評価基準に準拠し、達成度を高い順から A～D の 4 段階で評価することとする。

区分	指 標	
A	目標が十分に達成された。	達成度（高）  達成度（低）
B	目標がおおむね達成された。	
C	目標の達成が不十分であった。	
D	目標がほとんど達成されなかった	

+：設定水準をやや上回っている -：設定水準をやや下回っている

参考 評価の目安

評価	組織の設置	制度化の取組	改善の取組
A	組織を設置し機能している	制度を発足し機能している	改善の成果が上がっている
B	組織を設置している	制度を発足している	改善の取組を行っている
C	組織の設置を検討中である	制度の発足を検討中である	改善の取組を検討中である
D	組織の設置は検討していない	制度の発足は検討していない	改善の取組は検討していない

「北里大学到達目標・改善方策管理表」北里大学点検・評価室 より抜粋

【各計画の達成度】	事業項目	※評価は平成28年度単年度の評価	達成度
(1) 教育の充実並びに研究の高度化の推進			
	①チーム医療教育の推進		A
	②国際化の推進		B
	③農医連携の推進		B
	④医工連携教育研究の推進		B-
	⑤臨床教育研究棟の管理運営体制の具現化		B
	⑥総合医療系大学院の設置検討		C
	⑦感染制御研究を含む基礎・臨床研究の連携と推進		B
	⑧国家試験合格率100%の達成		B
	⑨定員管理の厳格化		C
	⑩研究倫理教育の拡充		A
(2) 各キャンパスの環境整備の推進			
	①各キャンパス整備計画の推進		A
	②相模原交通対策		A
	③中央図書館構想の再検討		B
(3) 経営改革の推進			
	①法人全体の財務目標／経営収支差額比率▲2.4%未満（経常収支差額▲23億円未満及び人件費比率50%以下の達成）		A
	②4病院の経営改善策（ビジョンと戦略）の実行		C
	③人員計画の見直しと人件費（委託費含む）の抑制		B
	④コスト削減の推進及び購買システムの改革		B
(4) 法人ガバナンスの強化と危機管理体制の整備			
	①法人ガバナンスの強化		A-
	②危機管理体制の整備・充実		B
	③コンプライアンス強化への取組		B
	④事務系職員の意欲・資質の向上を図るための取組		A-
(5) 4病院運営における連携強化			
	①4病院・医学部連携強化の推進		B-
	②病院間ネットワークの推進		C+
(6) 社会との連携強化			
	①被災地復興支援の推進		B
	②地域連携の推進		
	③情報発信の推進		

(1) 教育の充実並びに研究の高度化の推進

① チーム医療教育の推進

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(A)

理由：平成 28 年度においても「オール北里チーム医療演習」、「チーム医療病院実習」、「チーム医療論」を計画通りに実施し、平成 29 年度に向けては、「オール北里チーム医療演習」のプログラムを改定し、実施方法に改善を加えるなど一層の推進を図るとともに、医療衛生学部においては、「国際チーム医療演習」を実施しチーム医療教育の国際化に努めることができたため。また、本学のチーム医療教育の取組は、平成 28 年度に受審した大学基準協会の大学評価（認証評価）において高く評価された。

○現状の説明

平成 28 年度「オール北里チーム医療演習」は、平成 28 年 4 月 30 日、5 月 1 日の 2 日間、相模原キャンパスで実施した。本年度は出席予定学生総数 1,208 名中 1,202 名の学生が両日出席し、出席率は 99.5%であった。欠席は全て正当な理由（忌引き等）がある学生であった。加えて、チーム医療教育委員会委員 6 名、ファシリテーター 105 名、事務系職員 31 名が参加した。学生は 9 つの演習テーマに取組み、活発なディスカッション及び研究発表を行った。また、本チーム医療演習を履修した「薬学部、医学部、看護学部、医療衛生学部、保健衛生専門学院、看護専門学校」の学生のうち、希望のあった 66 名が 8 月 1 日から 31 日の 1 カ月間に、北里大学病院、北里大学東病院、北里研究所病院、北里大学メディカルセンターの 4 病院において、42 のプログラムに分かれて「平成 28 年度チーム医療病院実習」に参加した。さらに平成 28 年度「チーム医療論」を平成 28 年 9 月 5 日から平成 29 年 1 月 15 日まで 15 回実施し、薬学部、医学部、看護学部、医療衛生学部の 1 年次生 922 名の学生が履修した。

「オール北里チーム医療演習」は、平成 18 年度の開始以来 11 年が経過し、これまでの実績と成果を踏まえ、実施方法の変更を行う。平成 29 年度は合同懇親会をとり止めて、その分を発表会の充実にあて発表会の会場を 3 教室増やすとともに（9 教室→12 教室）、1 教室あたりの収容チーム数を減らすこととした。また、発表会の時間配分を変更し、最後に演習のまとめを行う。さらに「チーム医療教育ビデオ」の更新について検討し、約 10 年前に制作された内容が古くなっていることから、多様な職種をカバーしたうえで、入院治療から在宅療養につなげるシナリオとし、平成 29 年度秋の完成を目途に更新することとした。

また、医療衛生学部において、「平成 28 年度国際チーム医療演習」が平成 29 年 3 月 2 日に開催された。参加の学生は「オール北里チーム医療演習」のシナリオ（一部改正した 2 症例）を英訳したものを事前学習し、当日は全て英語で討論・発表を実施した。1 チームに留学生が最低 1 名参加し、海外諸国の医療福祉・保険制度の現況について情報を共有するとともに、文化や価値観の相違等について留学生と相互理解・交流を深めた。本学からは、医療衛生学部、薬学部（3 名）、医学部（4 名）、看護学部（4 名）の計 50 名程度が参加し、海外からは、オーストリア（作業療法学専攻 1 名、視覚機能療法学専攻 1 名）、チェコ（医学部 2 名）、アメリカ（作業療法学専攻 1 名、理学療法学専攻 1 名）の 6 名が参加した。なお、本事業の一部経費を「学長助成金」より支援した。

○点検・評価、長所と問題点

平成 28 年度に受審した大学基準協会の大学評価（認証評価）において、本学の長所として特記すべき事項として、「チーム医療教育プログラム」が次のとおり高く評価された。

- ・医療系学部等と大学附属の 4 病院との連携のもと、チーム医療教育に好適な教育環境等を生かし、安全で良質な医療の実践者を育成する「チーム医療教育プログラム」を実施している。チーム医療に関する講義、演習、病院実習からなる体系的なプログラムを通じて、他職種の知識や技術、相互理解や連携など、総合的な実践力を身に付けるための機会を提供しており、教育効果及び学生満足度の高い教育課程を編成していることは評価できる。

○将来の改善・改革に向けた方策

「チーム医療演習プログラム」の実施方法について、平成 29 年度に上記のとおり変更を行い、平成 30 年度以降は、この試行結果の評価を踏まえて適宜改めていく。また、県内の歯学部を持つ大学や歯科大学と連携し、歯学生を本チーム医療教育プログラムに参加してもらい、さらに医療職種の幅を広げることを検討する。

②国際化の推進

＜平成 28 年度における計画の達成度＞

達成度：(B)

理由：平成 28 年度は、国際化の推進として、各部門及び国際部の取組のほか、全学的な取組として、①北里国際貢献賞の制定、②入学時期の見直し、③英文学位記の制定、④国際ランキングへのエントリーを行うことはできたが、海外からの留学生の受入れ促進という目標については具体的な進展が図れなかったため。

○現状の説明

平成 28 年度は、国際化推進の一環として、①北里国際貢献賞の制定、②入学時期の見直し、③英文学位記の制定、④世界大学ランキングへのエントリーを推進した。

①北里国際貢献賞の制定

北里大学卒業生あるいは北里大学大学院修了生の中から、国際的に顕著な貢献活動を行い、本学の名声を高めた者を表彰して、卒業生あるいは在学生の国際貢献意識の醸成を図ることを目的に、「北里国際貢献賞」を設定し、同表彰規程を制定した。賞の対象者として、北里大学卒業生あるいは北里大学大学院修了生のうち、国際的に顕著な貢献活動を行うとともに、人物が優秀な者を表彰し、受賞者数は、原則として毎年度 1 名とした。受賞者には、「受賞講演」を行ってもらい、大学のホームページ等により広報する。

②入学時期の見直し

北里大学学則第 28 条（入学の時期）について、「学期の区分に従い」の文言を削除し、入学の時期は学年の初めとするが、学長は、必要により学年の途中においても、学生を入学させ及び卒業させることができることとした。この変更により、今後の国際化の対応への一助として、学生の入学・卒業時期について、いわゆる秋入学（9 月入学）等の柔軟な対応が可能となった。

③英文学位記の制定

修士及び博士学位取得者の海外での活躍を視野に、学位記については英文表記を併用して授与する大学が見られている。本学においてもグローバル化に対応し、修士及び博士学位取得者の海外での活躍における利便性を図るため、北里大学学位規程を改正し、大学院（修士及び博士）の学位記は、従来の和文の学位記に加えて英文の学位記を新たに作成して、和文・英文両方の学位記を授与することとした。併せて、北里大学学位規程第 19 条（学位記の様式）別表 2 を改正した。

④国際ランキングへのエントリー

世界大学ランキングを発表している機関の中で、イギリスの教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーション（Times Higher Education）は最も権威があるといわれる。本学は、2017 年版にエントリーし、3 月 30 日に「日本版」の発表があった。本学は総合ランキング 91 位でスコアは 49.7 ポイントであった。「教育リソース」「教育満足度」「教育成果」「国際性」という 4 分野（ピラー）と 11 項目（メトリクス）で構成され、大学の教育力を総合的に評価された。

○点検・評価、長所と問題点

上記のうち、①北里国際貢献賞は、平成 29 年度より本格的な取組を開始するので、大学の PR につながるように効果的な情報発信を図る。②9 月入学については、当面は医学部での入学が想定されている。③英文学位記の授与については、平成 29 年度より実施する。④国際ランキングについては、2017 年度に世界ランキング日本版において、「教育リソース」が 56 位であったが「教育満足度」は 151 位以下であり、分析が必要である。このようなランキングが社会の注目を集めるようになっているので、大学のイメージを損なわないように努める。

○将来の改善・改革に向けた方策

2017 年度に世界ランキング日本版において、本学の国際性は 151 位以下となり、国際化に関する外部機関の評価は低い。上記のとおり多様な取組を行い、各部門においても様々な努力している。問題の一つは、これらの取組を社会に広く発信し、PR 不足であることにある。平成 28 年度に大学の英文ホームページもリニューアルし、まずはこの充実にも努める。

③農医連携の推進

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：農医連携は教育、研究、普及の3つの側面から推進を図っている。「教育」では平成 28 年度農医連携論（平成 28 年度後期 10 回）に 225 名の学生が受講し、「研究」では食の分野において AKPS の課題「腸内細菌と炎症性疾患発症との関連の解明と食による疾病予防効果に関する研究」に一定の成果を出すことができた。また、動物介在医療の分野においても、リハビリへの適用を評価している段階にある。「普及」では平成 29 年 3 月 2 日に「水環境と健康のつながり」をテーマに第 12 回北里大学農医連携シンポジウムを相模原キャンパスにて開催し 75 名が参加した。これらの農医連携教育の取組は、平成 28 年度に受審した大学基準協会の大学評価（認証評価）において高く評価された。

○現状の説明

農医連携論について、平成 28 年度は演習科目から総合領域科目へと変更した。受講者数は 225 名（内訳：薬学部 3 名、獣医学部 169 名、医学部 1 名、海洋生命科学部 46 名、理学部 5 名、医療衛生学部 1 名）であるが、大半は獣医学部と海洋生命科学部が占めており医療系学部からの受講が少ない。農医連携の「研究」では、食の分野において AKPS の課題「腸内細菌と炎症性疾患発症との関連の解明と食による疾病予防効果に関する研究」の最終年となり、一定の成果を出すことができた。また、動物介在医療の分野においても、リハビリへの適用を評価している段階にある。第 12 回北里大学農医連携シンポジウムの概要は以下のとおりである。

<第 12 回北里大学農医連携シンポジウム>

日時：平成 29 年 3 月 2 日（木） 14：00～17：55

場所：相模原キャンパス L1 号館 31 教室

講演：「水環境における 1,4 ジオキサン汚染の実態と浄化対策」井上大介（北里大学医療衛生学部准教授）

「水環境における病原微生物の汚染実態」原本英司（山梨大学大学院総合研究部附属国際流域環境センター准教授）

「小さな巨人・海の微細藻類—その光と陰—」山口峰生（北里大学海洋生命科学部教授）

「水環境中の有機物の様々な機能」眞家永光（北里大学医学部講師）

総合討論：（座長：向井孝夫北里大学農医連携教育研究センター長）

○点検・評価、長所と問題点

平成 28 年度に受審した大学基準協会の大学評価（認証評価）において、本学の長所として特記すべき事項として、「農医連携教育研究の取組」が次のとおり高く評価された。

- ・農学領域や医学領域の知の統合による農医連携の教育において、「食と健康」「動物介在医療」「東洋医学の普及」を中心に、汎用的かつ実践力を養える学部横断的な教育プログラムを実施している。また、2013（平成 25）年度に農医連携教育研究センターを開設したことにより、さらなる発展と支援が行われている。これらは、農と医の複眼的視点を持つ問題解決型の人材を育成する取組みであり、プログラム受講者の成績が向上するなど教育効果も高く、特色ある取組みとして評価できる。

○将来の改善・改革に向けた方策

特に農医連携の研究に関しては、本学の特色として、文部科学省私立大学研究ブランディング事業への応募を視野に入れ、インパクトのある取組に努める。

④医工連携教育研究の推進

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：医工連携教育研究の一環として、平成 28 年度は神奈川工科大学（厚木市）と北里大学との連携協力を推進することとし、今後、両大学間で協定書を締結し、医学医療分野と工学分野での連携について展望することはできたが、具体的な取組は平成 29 年度以降となったため。

○現状の説明

平成 28 年度は、医工連携教育研究の一環として、神奈川工科大学（厚木市）と北里大学との連携協力を推進すること

とし、平成29年度の早期に両大学間で協定書を締結する目途を付けることができた。平成28年3月31日に、本学が神奈川工科大学を以下のとおり訪問し、教育研究の特色等について相互で確認し、医学医療と工学の連携推進に向けて、包括的な協定を締結することに合意した。

1. 日 時：平成29年3月31日（金）10時30分～13時
2. 場 所：神奈川工科大学（厚木市）
3. 出席者：＜神奈川工科大学＞小宮一三学長以下5名。
＜北里大学＞伊藤智夫学長以下4名。
4. 概 要：①挨拶（10時30分～11時）
 - ・神奈川工科大学の紹介（建学の理念、大学の歴史、特色、ビジョン、学部学科・研究科の構成、教育研究の取組）②学内見学（11時～12時）
 - ・情報学部バーチャルリアリティ研究設備（情報学部棟B1F）
 - ・工学部臨床工学科教育設備（看護医療棟3F）
 - ・先進技術研究所（先進ロボットの研究）
 - ・KAIT工房、図書館、管理棟他③意見交換会（12時～13時）
 - ・北里大学の紹介（建学の精神、大学の歴史と特色、学部学科・研究科の構成、教育研究医療の取組）
 - ・神奈川工科大学と北里大学の教育交流の状況
 - ・包括的な連携協定を締結し「医工連携」を推進することを確認。
 - ・医工連携以外の相互のニーズ（FDの充実、教職課程への協力）

○点検・評価、長所と問題点

本学は過去に医工連携教育研究において、2つの大学と連携協定書を締結したが、一つの大学とは進展が図れなかった。このときの経験を踏まえ、連携のキーパーソンと具体的な課題（目標）の設定が必要である。

○将来の改善・改革に向けた方策

東病院リハビリ部門では、現在、脳血管障害後のリハビリ機器、支援スーツ（ロボット）等の関連において、他機関との連携や共同研究は行っておらず、今後の医工連携のテーマとなり得る。東病院の医師も医工連携に期待している。また、臨床解剖への画像技術等の利用について、立体視のシステムの局所解剖に活用も考えられる。このように本学と神奈川工科大学はお互いに医工連携のニーズとシーズがあることを確認できたので、平成29年度は早期に協定書の締結を行い、具体的な推進を図ることとする。

⑤臨床教育研究棟の管理運営体制の具体化

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理 由：平成28年度は、臨床教育研究棟（IPE棟）運営委員会（委員長：伊藤智夫学長）を4回に亘り開催し、当該建物の管理運営体制に関し、具体的な推進を図ることができたため。

○現状の説明

平成28年度は、臨床教育研究棟（IPE棟）運営委員会（委員長：伊藤智夫学長）を以下のとおり4回開催し、当該建物の管理・運営について協議を推進した。さらに、同運営委員会は、細かい事案に対応するために、臨床教育研究棟管理・運営ワーキンググループを発足させた。

- ・第1回（平成28年9月26日開催）
 - 事案：(1)建物管理（修繕、点検）について
 - (2)施設利用時間（医学図書館、スキルスラボ等、共通部分）について
 - (3)契約関連（食堂・コンビニ、警備、他）について
 - (4)教職員、学生（大学院含）身分証明書カードの制限について
 - (5)各部屋及びフロア毎の鍵の保管・管理について
 - (6)IPE棟の経費負担（専有部分と共有部分の按分方法）について

- ・第2回（平成28年10月27日開催）
 事案：(1)建物名称と看板取り付け位置について
 (2)教職員、学生（大学院含）身分証明書カードの制限について
 (3)施設利用時間について
 (4)契約関連（食堂・コンビニ、警備、清掃、他）について
 (5)多職種交流ラウンジ（3階）への絵画掲出について
- ・第3回（平成28年12月14日開催）
 事案：(1)専有室と共用室の管理・運用方法の確認について
 (2)管理状況に伴う臨床教育研究棟の経費負担について
 (3)IPE棟の広報・宣伝について
 (4)怪我・急病者等の対応について
- ・第4回（平成29年2月27日開催）
 事案：(1)専有室と共用室の管理・運用方法の再確認等について
 (2)IPE棟施設貸出一覧（施設貸出予約受付開始時期）について
 (3)契約関連（警備）について
 (4)L1号館守衛室24時間監視機能のIPE棟への移転計画について
 (5)IPE棟の竣工式について

○点検・評価、長所と問題点

臨床教育研究棟（IPE棟）は複数の部門・部署が同居する複合施設であるが、管理事務室を置かないため、今後様々な問題が想定される。上述した全体的な方針については一応の解決をみているが、細かい事案については今後さらに検討が必要である。

○将来の改善・改革に向けた方策

当面は、平成29年9月の当該建物の使用開始までに、教室の貸出し管理のシステム化やスキルラボの予約・運用管理システム構築等の作業を推進する。

⑥総合医療系大学院の設置検討

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(C)

理由：平成28年度は、大学院各研究科の研究領域を確認し、大学全体として研究科を越えた人材育成と研究ができる体制構築に向けた検討を行ったが具体化には至らず、今後の展望を拓くことができなかったため。

○現状の説明

平成27年度に、北里大学の研究・教育体制の在り方検討会が提示した「総合医療系大学院の設置」に基づき、平成28年度は、大学院各研究科の研究領域を確認し、大学全体として研究科を越えた人材育成と研究ができる体制構築に向けた検討を行った。

○点検・評価、長所と問題点

現行の大学院研究科・学府の改革を進めるためには、各部門に対して全学の方針や方向性を示しつつ、適切な合意形成を行う必要があり、中・長期の展望に立ち計画を立案している。

○将来の改善・改革に向けた方策

北里生命科学研究所と感染制御科学府は表裏一体の組織であるため、医療系大学院改革を進める中で、北里生命科学研究所をどのように位置づけるかについての検討が不可欠である。個々の特色を生かしつつ、大きな理念の下で全学的に改革していく必要がある。

⑦感染制御研究を含む基礎・臨床研究の連携と推進

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：産官学連携による基礎研究から臨床応用までの研究活動が進展しており研究成果の社会実装が期待されるため。

○現状の説明

医療の高度化と公衆衛生の改善により制御したかみが見えた感染症の脅威が、世界的規模で再燃しており、感染症の制圧が人類の健康増進にとって優先課題の一つとなっている。

絶えず変化している感染症の制御に向けた研究には、「基礎研究と臨床研究が有機的に連携すること」「学際分野が迅速に対応できる研究体制」が必要である。また、そこで得られた研究成果がワクチン開発や抗感染薬の創製に結びつけられなければならない。

本学では、「微生物・化合物ライブラリーを利活用した創薬研究」「学内助成制度によるワクチンシーズの発掘」を推進している。一方で、感染対策における最新の情報は医療現場において不可欠であることから、教育活動についても積極的に進めている。

○点検・評価、長所と問題点

生命科学研究所が中心となり、データベース化された微生物・化合物ライブラリーを一般公開し、展示会・学会等で発表を続けてきた結果、多くの企業、研究機関等と提携することに繋がった。

また、感染症領域において、学内でワクチンシーズ研究助成制度を設け、ワクチン研究シーズの掘り起こしと実用化を目指している。学内助成により発掘されたワクチン研究シーズを実用化につなげるためには、基礎研究から臨床研究につなげるための学内での横断的な研究活動が不可欠である。

一方、漢方領域においては、未病社会を目指す東洋医学の立場から、大型公的研究費の資金援助を伴う産官学連携により、「科学的根拠に基づく漢方診療の標準化と普及」「漢方薬の品質保証体制の確立と生産支援」をテーマとして、漢方研究の臨床応用を目指している。

また、平成 21 年度から毎年度継続して実施している感染制御の専門人材育成を目的とした講習会は、関係学会から高い評価を得ており、そのニーズは根強いものとなっている。

○将来の改善・改革に向けた方策

本学の微生物ライブラリーは、独自性が高く学外研究機関から注目されていることから、今後、天然物資源の利用に関する学内研究ネットワークを機能させ、また、化合物ライブラリーの充実と学内外での有効利用を支援する。

学内助成で発掘されたワクチン研究シーズは、基礎研究が多いため現時点では重点支援に至るテーマはないが、臨床開発に向けて企業との連携に係る支援を強化する。

⑧国家試験合格率 100%の達成

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：平成 29 年に実施された「平成 28 年度各種国家試験結果」において、新卒で 100%の合格率を達成した試験は、理学療法士、言語聴覚士、視能訓練士の 3 分野ことどもり、多くは全国平均を上回ったものの 100%には至らなかったため。

○現状の説明

特に医療系の学部・学科においては、国家試験や資格取得試験の「100%合格」を目標と定め、達成に努めている。本学では主に 13 の国家試験に対応しているが、平成 29 年に実施された「平成 28 年度各種国家試験結果」によると、前年度と比較し、新卒で全国平均を下回った試験は 4 分野から 3 分野に減少したが、合格率 100%に達した試験は 3 分野ことどもり前年度と同数であった。主な試験結果(合格率)として、薬剤師 89.9% (全国平均 85.1%)、獣医師 88.6% (同 87.5%)、医師 96.0% (同 91.8%)、看護師 99.1% (同 94.3%)、臨床検査技師(医療衛生学部医療検査学科) 97.5% (同 89.9%) であった。

○点検・評価、長所と問題点

平成 27 年度に一定の成果を挙げた「国家試験対策 WG」の実績とノウハウをもとに更なる工夫と体制の構築を図ること

を目標としたが、具体化できなかった。

○将来の改善・改革に向けた方策

本学を卒業する学生に対する教育的責任を果たし、学習成果の証の一つとして、一定レベルの国家試験合格率を維持することは必須である。引き続き、国家試験対策に注力していく。

⑨定員管理の厳格化

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(C)

理由：定員管理について「大学設置等の認可の基準」及び「補助金交付要件」のいずれもクリアできる入学者数の上限を設定し徹底に努め、6 学部が目標を達成したが、理学部が未達成であったため。

○現状の説明

入学定員管理について、本学は、次の条件に基づいて「大学設置等の認可の基準」及び「補助金交付要件」のいずれもクリアできる入学者数の上限を設定し、各部門において管理に努めた。その結果、平成 29 年度の入学者の状況において、6 学部が目標を達成したが、理学部が未達成となった（理学部：目標 1.08 倍、結果 1.21 倍）。

・新たな大学設置等の認可の基準 ※学部・学科単位

過去 4 年間（6 年制学科 6 年間）において、

定員 300 人未満の学部は、平成 31 年度以降、1.10 倍以上は認可しない（経過措置：29 年度 1.30 倍以上、30 年度 1.20 倍以上）定員 300 人以上の学部は、平成 31 年度以降、1.05 倍以上は認可しない（経過措置：29 年度 1.25 倍以上、30 年度 1.15 倍以上）

・新たな補助金交付要件 ※学部単位

単年度（当該年度）において、平成 30 年度以降、1.20 倍以上は不交付（経過措置：28 年度 1.27 倍以上、29 年度 1.24 倍以上）※医学部については 1.10 倍以上は不交付（従来どおり）

○点検・評価、長所と問題点

定員管理について、文部科学省より、「平成 28 年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について（通知）」を踏まえ、北里大学学部長会において「入学定員超過の状況」を徹底し、各部門においては平成 29 年度入学者の管理に努めた。とりわけ歩留りの対応に関し各部門は苦慮したが、学部長会において、随時の周知に努めたことが大半の目標達成につながった。理学部は、大幅な定員超過となったので、次年度以降に向けてはさらなる定員管理の厳格化が必須となる。

○将来の改善・改革に向けた方策

定員管理については、コンプライアンス（法令遵守）の一環として継続的に努力し、選抜方法（歩留りの対応）については、今後さらに精度向上を図る。今般、定員を超過した理学部については、平成 30 年度以降に向けて一層の改善に努める。

⑩研究倫理教育の拡充

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(A)

理由：学部・研究科において、学生に対する研究倫理教育が適切に実施されているため。

○現状の説明

研究活動上の不正行為は、科学への信頼を揺るがし、科学の発展を妨げるものである。文部科学省は「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」において、「学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、各大学の教育研究上の目的及び専攻分野の特性に応じた、学生に対する研究倫理教育の実施を推進すること」を強く要請している。

本学は、このガイドラインの趣旨を踏まえ、平成 27 年度 9 月 4 日付けで、学長から部門長宛に、学部学生及び大学院学生に対する研究倫理教育を実施するよう通知した。本通知に基づき、学部・研究科において、CITI e-Learning プログラム又は学部・研究科独自の科目を設定し、平成 28 年度から学生に対する倫理教育が開始された。

また、文部科学省からの支援終了にともない、現在の信州大学他5大学（CITI JAPANプロジェクト）から、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）へ運営が移管される（平成29年4月～）こととなり、CITI JAPANプロジェクト発足時の連携大学の1つである本学は、引き続きAPRINの運営するe-Learningプログラムを利用することとなった。

○点検・評価、長所と問題点

学部学生は卒業するまでの間に必ず「研究倫理1コマ」を受講することとし、また、学位に関する取扱内規等に「大学院学生は研究者行動規範教育 e-learning プログラムを受講すること」を規定した。

実施については、全7学部、全7研究科（感染制御科学府含む）において、上記の平成27年度9月4日付けの学長からの通知に書かれている必須事項が守られ、研究倫理教育が行われた。

○将来の改善・改革に向けた方策

平成29年度以降も学部学生及び大学院学生に対する研究倫理教育を継続する。

(2) 各キャンパスの環境整備

①各キャンパス整備計画の推進（本法人の経営状況を踏まえた最善の整備計画）

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(A)

理由：各学部等の教育・研究の発展に資する環境整備を念頭に置いた建設構想・計画策定を推進するとともに、本法人の経営状況と社会情勢を鑑みて毎年度の投資額との最適なバランスを見極めつつ整備計画を推進した。

- ・白金キャンパス 薬学部校舎・北里本館建替新築工事 II期 [高層棟・低層棟] 工事 (施工)
- ・相模原キャンパス 臨床教育研究棟 (IPE 棟) 新築工事 (施工)、フロントライン整備工事 (I期工事完了・II期工事着工)、駐車場整備工事 (第2外来駐車場竣工)
- ・十和田キャンパス 獣医学部 V1 号館改修工事 (II期工事完了)
- ・新潟キャンパス 実習棟改修工事 (II期工事完了)

○現状の説明

①白金キャンパス

薬学部校舎・北里本館建替新築工事は、平成29年9月供用開始を目途にII期工事 [高層棟/薬学部・法人本部、低層棟/北里柴三郎記念館・北里柴三郎記念会・北里大学同窓会・北里大学PPA] を推進した。

②相模原キャンパス

臨床教育研究棟 [IPE 棟] の新築工事は、平成29年9月供用開始を目途に工事を推進した。また、キャンパスフロントライン整備工事は、I期工事が平成28年5月に完了し、引き続きII期工事 (平成29年4月完了予定) を着工した。駐車場整備工事は、第2外来駐車場が平成28年5月に竣工し、キャンパス内の駐車場整備計画を全て完了した。

③十和田キャンパス

獣医学部 V1 号館改修工事は、平成27年度より2カ年計画で進めており、II期工事は平成28年5月に着工、同年8月に完了し、当初の計画通りに改修工事を実施した。

④新潟キャンパス

保健衛生専門学院実習棟改修工事は、平成27年度より3カ年計画で進めており、平成28年9月迄にII期工事を完了した。

⑤北本キャンパス

D地区の福利厚生施設については、宿舍棟の管理運用に関する協議を関係部門と行い、平成29年度を目途に閉鎖に向けた調整を行うこととした。

○点検・評価、長所と問題点

①白金キャンパス

薬学部校舎・北里本館建替新築II期工事は、高層棟の設計変更等に伴う建設費の調整、北里柴三郎記念館の展示計画案及び費用等の調整を関係部門の協力を得て行い、建設計画を推進することができた。

②相模原キャンパス

臨床教育研究棟 [IPE 棟] 新築工事は、建設スケジュールに沿って工事を実施するとともに、関係部門とのヒアリングを重ねて什器備品の購入・移設に係る取り纏めを行い、納入業者を決定した。また、臨床教育研究棟運営委員会と連携を図り、ハードとソフトの両面から協議・検討を重ね、建設計画を推進することができた。

キャンパスフロントライン整備工事は、I期工事に引き続きII期工事を着工し、歩行者の安全性の確保や車両・路線バスの動線に配慮した工事計画を推進することができた。

③十和田キャンパス

獣医学部 V1 号館改修II期工事は、平成28年5月に着工し、教育・研究活動に影響を及ぼすことなく同年8月に改修工事を終え、同年9月より供用を開始することができた。

④新潟キャンパス

保健衛生専門学院実習棟II期工事は、平成28年6月に着工し、同年9月に工事を完了することができた。

⑤北本キャンパス

D地区の福利厚生施設については、関係部門の協力を得て宿舍入居者の集約等、施設管理の在り方を見直してコス

ト削減を図るとともに、平成 29 年度中の閉鎖に向けた調整を関係部門と行うことができた。

○将来の改善・改革に向けた方策

各キャンパス整備計画の推進にあたり、消費税増税や東京オリンピック等による今後の建築費増加は大きなマイナス要因となることから、本法人の経営状況（経常収支差額及びキャッシュフロー）を健全に保つことを第一義とし、将来計画を見据え既存建物の安全性を考慮して建替時期・建設規模・発注スキームを十分検討し、且つ学部等の要望に沿った整備計画を関係部門と連携を図り策定する。

②相模原交通対策 [県道 52 号（相模原町田）拡幅整備計画・市道麻溝台 4 号整備計画に本法人の要望を反映させるための相模原市当局との連携強化]

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(A)

理由：県道 52 号（相模原町田）の慢性的な交通渋滞を解消すべく、相模原市の新交通システムの導入と県道拡幅整備（4 車線化）の早期実現に向けて、相模原市当局と連携して協議・検討を重ねた。また、市道麻溝台 4 号の整備計画については、キャンパスへの緊急車両・救急患者搬入とも密接に関連することから、両者間で最適な動線計画を策定し、西門の整備とともに道路改修を行った。

○現状の説明

県道 52 号（相模原町田）の慢性的な交通渋滞は、相模原市の長年にわたる課題となっており、交通渋滞緩和対策として県道拡幅整備工事（4 車線化）の早期実現と新しい交通システムの導入に向けた計画が推進されている。当該計画は、相模原キャンパス出入口と信号機の位置関係や連節バスの導入計画に伴うバスターミナルの配置並びに患者をはじめとする歩行者や車両の円滑な通行と安全の確保等、相模原キャンパスフロントライン整備計画に及ぼす影響は大きい。このことから、相模原市当局及び神奈川中央交通株との連携強化を図り、本法人の意向に沿った事業推進を要望し、交通諸問題の早期解決に向けて鋭意検討を行った。また、市道麻溝台 4 号の整備計画については、相模原市と連携を図り最適な動線計画を策定して、平成 28 年 5 月に西門整備工事を完了し、同年 9 月に道路改修工事を終えた。

○点検・評価、長所と問題点

県道 52 号（相模原町田）の拡幅整備計画については、相模原キャンパスフロントライン計画と密接に関連していることから、交差点処理やバスターミナル配置等について、相模原市及び神奈川中央交通株との協議を行い、本法人の意向に沿った工事計画を推進し、平成 29 年 3 月にバス停の移設工事を完了した。また、市道麻溝台 4 号については、平成 28 年 7 月迄に改修工事を完了し、緊急車両・救急患者搬入経路を新たに確保した。

○将来の改善・改革に向けた方策

相模原キャンパスフロントライン沿いの県道 52 号（相模原町田）の拡幅整備計画は、先行工事区間として平成 30 年 4 月に着工予定であることから、相模原市をはじめ関連機関との協議・検討を引き続き行うとともに、相模原北里郵便局の移転、医療情報保管庫の解体等の各所工事計画を具体化させて推進する。市道麻溝台 4 号については、県道 507 号（相武台相模原）から相模原キャンパス西門への動線を確保するため、引き続き相模原市との協議を行う。

③中央図書館構想の再検討

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理 由：中央図書館構想については、医療系 3 学部校舎建替え整備計画策定に向けた検討の中で協議を行い、学長から理事長への答申書（平成 29 年 3 月 2 日付）に概要を盛り込むことができたため。

○現状の説明

中央図書館構想については、平成 27 年 3 月 31 日に、小林弘祐学長から藤井清孝理事長並びに赤星透相模原キャンパス学部校舎等建替検討委員会委員長宛に「北里大学中央図書館構想について（第二次答申）」として提示された。これを踏まえ、第 1 回医療系 3 学部校舎建替え計画策定委員会（委員長：伊藤智夫学長）において検討の結果、以下のことを確認した。

- ・医療系 3 学部の要望面積から図書館面積が除外されていること。
- ・新校舎建設予定地に教養図書館と学生ホールが建っていること（解体する前に PPA に説明し了解を得る必要がある）。
- ・臨床研究棟に新設する医学図書館分館は、現在の医学図書館蔵書図書 of 4 分の 1 程度の収容こととまること。

以上を踏まえ、大学図書館長宛に新図書館建設に係る要望面積を提出してもらい、同図書館長から、「平成 28 年度中央図書館規模見直しプラン」として以下の提示があり、「医療系 3 学部の校舎建替え整備計画策定に向けた検討について（答申）」の中に盛り込み、伊藤智夫学長から小林弘祐理事長へグロス面積として 4,000 m²（24,385 坪）を要望した。

・要望面積：開架書庫	1,520 m ² （30 万冊収納）
集密書庫	500 m ² （20 万冊収納）
閲覧室	700 m ² （391 席）
ラーニング・コモンズ	350 m ²
記念室・貴重書室	100 m ²
学生ラウンジ	300 m ²
事務その他のスペース	500 m ²
合計	3,970 m ²

○点検・評価、長所と問題点

上記の答申書において、「学部が所蔵している図書の保管場所を確保する必要があることから、新図書館（中央図書館）の建設が不可欠である。」旨を明記し、早期の着工を促したことは進展といえるが、今回は希望面積のみの要望こととまり、建設時期や建設場所等に関しては結論に至らなかった。

○将来の改善・改革に向けた方策

中央図書館構想は、医療系 3 学部校舎の建替え計画と一体的に推進する必要があるが、全般的に高コストであり実現するには幾つもの問題解決が必要とされる。このことを勘案し、上記の答申書において「コンサルタント業者に依頼し、校舎の基本構造（校舎のゾーニング、大きさ、各学部の連携）、建設の順序、建設位置など、どのようにしたら医療系 3 学部校舎等の建替えが可能なのか見極めていただきたい」との要望を行った。

(3) 経営改革

①法人全体の財務目標／経常収支差額比率▲2.4%未満（経常収支差額▲23億円未満）及び人件費比率50%以下の達成

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(A)

理由：経常収支差額比率が0.6%（経常収支差額5.4億円）、人件費比率が49.7%となり、大きく目標を上回った。

○現状の説明

平成27年11月に策定した平成28年度当初予算編成方針における財務目標は「経常収支差額比率▲4.0%未満、経常収支差額▲40億円」としていたが、実際の当初予算はこれを上回り「経常収支差額比率▲2.4%、経常収支差額▲23億円」となった。このため、事業計画においてはこれを法人全体の財務目標をすることとした。一方、人件費比率については当初予算で51.3%あったため、引き続き50%未満を目標とした。

○点検・評価、長所と問題点

補正予算における財務目標は事業計画の目標値をさらに上方修正し「経常収支差額比率▲2.3%未満」「経常収支差額▲22億円未満」としたが、実際の編成では「同比率▲1.8%、同差額▲18億円」となり、赤字ではあるものの目標を達成した。決算においては、「同比率0.6%、同差額5.4億円」となり、3年ぶりに黒字に転換し目標を達成した。当初予算編成時点では未達であった人件費比率については、人件費の削減により49.7%となり、3年ぶりに50%を下回り目標を達成した。

これは、費用対効果を念頭に置いた経費削減策が法人全体に浸透し、教職員一丸となって効率的な事業運営に取り組んだことによるものである。

○将来の改善・改革に向けた方策

平成29年度には白金キャンパス薬学部校舎・北里本館建替新築Ⅱ期工事と臨床教育研究棟が竣工を迎えるが、その後も医療系学部の環境整備が計画されている。第20期理事会のミッションのひとつである「盤石な財務体質を確立し、より質の高い教育・研究・医療を支える体制を築くこと」を達成するため、経営改革を断行し財政基盤の再構築が求められており、今後も人件費の圧縮や費用対効果を念頭に置いた経費削減や購買システムの構築などにより経常収支差額比率の向上をめざし、併せて計画的に自己資金を留保し更新資金の積立率の向上に努める。

②4病院の経営改善策（ビジョンと戦略）の実行

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(C)

理由：病院部門においては、収支改善に向け様々な取組を実施し、若干の改善の兆しがみられるが、依然として厳しい収支状況に変わりはなく、更なる経営の改善に努める必要があるため。

○現状の説明

病院部門においては、近年に続き厳しい運営状況であるが、医療の質適正化プロジェクト（大学病院、東病院経営改革作業部会、プロジェクトA（北里大学メディカルセンター経営改善プロジェクト）・B（北里研究所病院経営改善プロジェクト）に基づき、これまでの慣例にとらわれない構造改革を含む、徹底した経営改革を断行し、早期の収支均衡を目指した。

医療経費の削減対策として、医療消耗品4病院統一のSPD業者を4月より変更し、経済的効果として4病院合計で▲382百万円（▲5.9%）となった。

■大学病院における主な経営改善策

医療収入の安定確保対策とした「医療の質適正化プロジェクト」に基づき、次の経営改革を推進した。

- ・クリニカルパスの推進
- ・相模原二次医療圏を中心とした地域医療機関との連携強化を目的とする「北里大学相模原地区医療連携協議会」の設置
- ・総合手術センターの高稼働を維持することを目的に手術室WGを設置、
- ・後発医薬品の積極的導入

- ・医療消耗品の使用実績額を提示しコスト意識の浸透
- ・全手術に関して個々に医療収入と経費による収支分析を実施、外科診療各科に月次報告し、保険適用数以上の医療材料の使用について改善の指示を開始

■東病院における主な経営改善策

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料を3から2への格上げ
- ・各センター運営委員会での増収施策の検討・実施
- ・精神神経科デイケアの活性化に向けてプロジェクトWGの設置

■北里研究所病院における主な経営改善策

- ・保険医療・DPC・パス委員会でクリニカルパスの見直しによる平均在院日数の適正化
- ・内視鏡センターの拡充による検診受診者の増加

■北里大学メディカルセンターにおける主な経営改善策

平成28年度は、平成29年度までの3年間で収支均衡を図る旨を目標とする経営改善プロジェクトの2年目であり、平成27年度の病院行動目標を継続しつつ、回復期リハビリテーション病棟の設置等の増収計画の検討を進めた。

- ・平均在院日数の適正化
- ・経営改善プロジェクト行動計画「手術室の効率性と収益性の向上」への重点的な取り組み

○点検・評価、長所と問題点

病院群においては、収支改善に向け様々な取組を実施し、若干の改善の兆しがみられるが、依然として厳しい収支状況に変わりはなく、更なる経営の改善に努める必要がある。

○将来の改善・改革に向けた方策

医療経費の削減対策として、医療消耗品4病院統一のSPD業者を4月より変更し、その経済的効果として4病院合計で▲382百万円(▲5.9%)となり、後発医薬品の導入についても積極的に進めている。今後は、医療消耗品以外の日々使用する消耗品類についても、4病院のスケールメリットを活かし、更なる削減を推進し経費の抑制を図る。また、臨床試験領域(治験業務)では、北里研究所病院CTUのデータ改竄事案並びに他の臨床試験受託企業による契約単価の引き下げ攻勢の影響を受け、I相臨床試験の依頼が激減し厳しい状況となっている。今後は、臨床研究機構の治験事業推進部を中心に、継続的な信頼回復活動の実践により、治験受注の回復に努めるものとする。

③人員計画の見直しと人件費(委託費含)の抑制

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：各部門の経営的努力により非常勤教員の人員抑制や事務系職員の間外労働の削減に繋げることができた。一方でより実質的な人員計画の策定に向けた適正人員の精査、見直しについては次年度への継続検討となった。

○現状の説明

極めて厳しい財政状況下において、労務委託費を含む人件費比率50%(専修学校は55%、病院は46%)以下を保持することを絶対条件に、教育・研究・診療面から各事業を効率的に推進できる必要最小限の人員計画を策定した。

○点検・評価、長所と問題点

平成28年度は、特に職員の間外労働の削減に重点をおき対応したところ、ほぼすべての部門において、前年度比で削減傾向(平均値96.7%)にあった。また、平成29年度人員計画において、今まで不透明だった業務委託について人工を数字で表すことによって、人件費全体を比較検討できるように策定様式を変更した。今後は、業務委託まで含めた人員管理を法人内で統一して行う必要がある。

○将来の改善・改革に向けた方策

今後は、非常勤教職員数のさらなる抑制等に努め、学部においては今後の収容定員増の要因等を踏まえた中長期的な人員計画の策定、また病院部門においては、稼働状況に応じた必要人員の精緻化を図るなど、共通部門を含む全部門において適正人員の精査、見直しを行いたい。

④コスト削減の推進及び購買システムの改革

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：コスト削減においては、削減率が十分ではなかったこと、購買システムの改革にあつては、組織設置、システム見直しの検討途上であった。

○現状の説明

共通購買、単価契約の拡大への取組として、コピー用紙、防塵マット、名刺、事務用品に係る病院単価の適用に加え、法人・大学共通利用の封筒を対象に加えて、価格交渉等を行い、単価契約を締結した。コピー機の契約内容の見直し、取替えに係る交渉を進め、法人本部のみならず学部等の印刷コストの削減に貢献した。機器備品の調査情報については、名称、調達先、値引き率などを記載した一覧を作成し、学部等の調達支援の一環として学内HPに掲示した。業務委託契約に関しては、相模原キャンパスの警備委託業務、駐車場管理業務をはじめ、法人本部関係の保守契約等各種契約について契約内容の精査、業務仕様の見直し、価格交渉を行い、経費削減に寄与した。従来の電子カタログ購買先であるアスクールについて、代理店を統合し『ソロエルアリーナ』という通常のアスクール価格から 10%の割引となるサービスを經由して購入する体制を構築して、法人本部を皮切りに学部等に順次導入を図った。

新たな購買システムの構築に向けて、管財部用度課及び検収センターで購買センター（仮称）設置及び購買システム導入に向け検討を行った。平成 29 年 10 月設置予定の購買センター（仮称）については、主に現行の人員で対応可能な購買業務の集約化について検討した。購買システムの構築については、平成 31 年 4 月のシステム導入・運用開始に向けて、現状の購買スキームの現状把握、課題の抽出等に着手した。

○点検・評価、長所と問題点

コスト削減については、平成 27 年度の継続品目に加え、新たに封筒の単価契約を追加した。コピー用紙の単価契約については、電子カタログ購買を絡めた価格交渉を行い、平成 27 年度実績比で 500 万円超の削減が期待できる単価契約とした。コピー機の契約見直しにあつては、法人本部、学部等の機器の入れ替えを実施し、23 台分の年間ランニングコスト試算で 2,200 万円超の削減が見込まれる。平成 29 年度に向けた業務委託契約の見直しについては、多数の最低賃金上昇による委託単価増の提案に対し、業務仕様の見直し、工数の削減等を実施するなど、粘り強く交渉した結果、管財部としては前年比 11%の削減を実現した。電子カタログ購買ソロエルアリーナの導入により、一部消耗品調達に関して発注プロセスの証明化、購買データの見える化が実現でき、10%割引率の適用で、全学的に導入が完了した場合、アスクール取引額で前年比 300 万円超の削減効果が期待できる。

購買システムの改革に関する取組については、購買組織の主たる業務、学部等から集約可能な業務、購買組織の最終形などについても検討した。購買システムの構築については、全学的な事務組織体制との関連もあり、新たな購買スキームの構築に向けた検討が大きく進展していない状況にあるため、今後加速度をつけながら対応していく必要がある。

○将来の改善・改革に向けた方策

コスト削減については、今後も単価契約、電子カタログ購買の拡充を中心に継続的に対応していく。消耗品の品目の統一化なども視野に入れ、あらゆる可能性を探る。コピー機の入替えについても、対象とすべき台数はまだまだ残っているため、学部等と連携し計画的に処理を進めていく。業務委託契約書の次年度に向けた取組としては、業務委託先として固定化している契約について相見積取得、次年度に向けた業者移行が可能な時間的な余裕を持つため、検討着手の時期を早め、交渉の優位性を確保する。

購買システムの改革について、購買センター（仮称）設置検討にあつては、法人全体のプロジェクトとして事務組織の在り方検討会が設置され、事務業務の集約化について別途検討が進められていることから、その議論の方向性とリンクしながら対応していく必要がある。平成 29 年 10 月の購買センター（仮称）の設置までに購買スキームの現状からの改修ポイントを明確にし、要件定義に移行できるよう作業を進めていかなければならない。

(4) 法人ガバナンスの強化と危機管理体制の整備

①法人ガバナンスの強化

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(A-)

理由：本法人の経営に関する重要事項を協議し、かつ、業務執行に関する調整を行い、常任理事会の運営を円滑にするため「学校法人北里研究所経営協議会」を設置し、早急に解決すべき大きな経営課題での協議を開始するとともに、理事会運営を支える事務組織の強化や、理事会運営に係る合理化に向けた改革を図ることにより、法人のガバナンス強化に努めたが、今後も、役員や組織の責任と権限、内部統制制度（執行、管理・監督、監査）など、本法人の実情にあった最適なガバナンス体制構築を目指し、更なる改革が必要であるため。

○現状の説明

平成28年度は第20期理事会が発足し、ガバナンスの強化に向け、財務・経理に係る専門的知識を有する常任理事及び常任監事を配置し、常任理事会の運営体制を強化した。

第20期理事会においては、第19期理事会からの円滑な引継ぎを行うとともに、理事会施策として「いのちの実学を未来につなげる」を掲げ、4年間で達成するミッションを「決断と実行—経営改革の断行—」とし、盤石な財務体質を確立し、より質の高い教育・研究・医療を支える体制を構築することを目指すこととした。この理事会のミッション達成のための重要課題として9つの施策と特別施策を掲げるとともに、その具体的な取組みの第一歩として、本法人の経営に関する重要事項を協議し、かつ、業務執行に関する調整を行い、常任理事会の運営を円滑にするため、常任理事会の下に、「学校法人北里研究所経営協議会」を設置し、早急に解決すべき大きな経営課題である「大学病院・東病院の財政赤字の解消」と「医療系3学部の校舎建替え問題」について、経営協議会において協議を開始した。

また、本法人における経営戦略の推進力を強化するとともに、法人内の横断的かつ経営的な判断を求められる事案等に、迅速に対応できる機能を受け持つ部署として「理事長執務室」と「研究推進部」を新設し、理事会運営を支える事務組織の強化を図った。

さらに、理事会運営に係る合理化に向けた改革の一環として、これまで理事会の議決を要していた諸規程の改廃案件について、極力、常任理事会や学部長会等へ権限を委譲することにより、理事会における審議事項を厳選し、より重要な課題に対する審議時間を確保することとした。

○点検・評価、長所と問題点

第20期理事会の最初の業務として、今期理事会のミッション達成のための9つの重要施策と1つの特別施策、更に、その具体的な取組み（目標・具体化の方策等）を策定した。この理事会施策を実現するためには、各部門の教職員が共通認識のもとに、各種施策の実現に向けた対応を図る必要があるため、研究所報（第20期理事会施策号）により教職員に周知するとともに、平成29年1月から2月にかけて、小林理事長・伊藤学長・緒方常任理事が、各部門の教授会等への説明や教職員対象の説明会を実施することにより、各種施策への理解を深め協力を要請した。本法人の経営を取り巻く環境が大きく変化し、多様なリスクへの対応など職務も複雑化している。こうした中で社会的責任を果たしつつ、継続的に発展していくためには、適切なガバナンスの下で、中長期計画に基づく業務執行とそれを補完する職務執行の質を保証するレベルの内部統制を組み込んだ体制を構築する必要がある。

○将来の改善・改革に向けた方策

大学は企業とは異なる特性を持つ組織であるが、ガバナンス強化のためには、意思決定機関である理事会や評議員会との関係性を考慮しつつ、理事長や学長のリーダーシップが発揮できる組織や制度の構築が不可欠である。役員や組織の責任と権限、内部統制制度（執行、管理・監督、監査）など、本法人の実情にあった最適なガバナンス体制構築を目指し、更なる改革を図るものとする。

②危機管理体制の整備・充実

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：各建物の耐震診断リスト、インフラ関連書類の整備及びCCP（Campus continuity plan：建物ご限定したBCP[事業継続計画]）を見据えた建物の建設計画は推進できたが、激甚災害や事故等が発生した際に迅速且つ適切に対処するためのリスクマネジメント体制とダメージコントロール体制を整備し、多様なリスクへ対応できるCCPの策定には至らなかった。

○現状の説明

災害発生時において病院機能や大学機能が停止し、人命が危険にさらされることがないよう、各建物の耐震診断リス

トやインフラ関連（変電所・非常用発電設備図、ガス設備図、上・下水設備図等）の書類整備を行った。また、CCPを見据えた設計により白金キャンパスの薬学部校舎・北里本館建替新築工事Ⅱ期〔高層棟・低層棟〕工事及び相模原キャンパスの臨床教育研究棟新築工事を推進した。また、防災備蓄品は、東日本大震災後に整備した防災備蓄品の入替時期を迎えたことから入替・追加購入を順次行った。

○点検・評価、長所と問題点

現在、白金キャンパス及び相模原キャンパスにおいて建設中の建物については、災害発生時のインフラ停止時には非常用発電機と連動して稼働する厨房設備、或いはトイレを兼ね備えており、竣工後は避難場所としての役割を担うことから、引き続き防災機能強化に向けて整備計画を具体化する。

○将来の改善・改革に向けた方策

リスクマネジメント体制とダメージコントロール体制の整備を行うとともに、様々なリスクに対応できるCCPの策定について、関連部門と連携を図り検討する。また、防災備蓄品の被災想定人数の見直しや防災備蓄庫の設置等について関連部門と協議・調整の上、拡充を図る。平成29年度は法人全体のBCP（Business continuity plan：事業継続計画）策定に向けた検討に取り掛かる。

③コンプライアンス強化への取組

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：本法人を取り巻く法律や規則、文部科学省や厚生労働省等の監督官庁からの命令・指導など、遵守すべき法務案件について、適宜、適切に対応した。また、法務業務の根幹を担う組織として、法務部を新設することとなったが、現在のところ限定された業務を所掌するに留まっているため、将来的には専門職を配置するなど、知財関連や4病院の医療訴訟等を含んだ総合的な法務業務を分掌できるような体制を目指すとともに、教職員に対する継続した啓蒙活動を続け、法令遵守の意識を高めることにより、コンプライアンス体制の強化へ繋げる必要があるため。

○現状の説明

近年、法令遵守意識の向上、対外的業務案件の複雑化・高度化により、国内はもちろんのこと海外との契約や協定を英文で締結する必要がある等、法務業務における高い専門性が求められてきている。平成28年度には、法的トラブルや不祥事を未然に防ぐための予防法務としての役割、法令違反が発生した際の迅速な対応を可能とするため、法人本部の一つの独立した部署の設置を検討し、法的トラブルへの対応、国際化・複雑化する各種契約業務への対応、諸規程の管理業務等に専門的にあたる部署として、平成29年4月より「法務部」の新設することとした。

また、全国の大学附属病院等において、医療安全に関する重大な事案が相次いで発生していることを踏まえ、厚生労働省より発出された「大学附属病院の医療安全確保に関するタスクフォース等を踏まえた特定機能病院の承認要件の見直しについて」に基づき、医療安全管理業務が適切に実施されているかを監査する外部監査組織として「学校法人北里研究所医療安全監査委員会」を法人管理の委員会として設置するとともに、医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合等の内部通報窓口として、現行の公益通報窓口「北里ホットライン」の通報案件として取り扱うよう、公益通報に関する要綱を改正した。

さらに、公的研究費の適正使用に向けた取組として、公的研究費等により取得した特に換金性の高い、デスクトップパソコン・ノートパソコン、タブレット型端末等の特定用品について厳密に管理していたが、「競争的資金における使用ルール等の統一について（平成27年3月31日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）」に基づき、耐用年数1年以上かつ1点又は1組の取得価額が10万円以上20万円未満の上記以外の物品についても管理対象に追加するため「公的研究費等により取得した特定の用品の管理に係る管理基準」を改正した。

○点検・評価、長所と問題点

本法人を取り巻く法律や規則、文部科学省や厚生労働省等の監督官庁からの命令・指導など、遵守すべき法務案件について、適宜、適切に対応している。その業務の根幹を担う組織として、法務部を新設することとなったが、現在のところ限定された業務を所掌するに留まっているため、将来的には専門職を配置するなど、知財関連や4病院の医療訴訟等を含んだ総合的な法務業務を分掌できるような体制を目指す必要がある。

○将来の改善・改革に向けた方策

コンプライアンスとは形式的・表面的に法令に違反しないだけでなく、法令の精神を実質的に遵守することである。

本法人を取り巻く法律や規則、文部科学省や厚生労働省等の監督官庁からの命令・指導など、多くの場面で高い倫理感をもって、遵守する必要があり、さらに、違反行為があった場合には、早期に発見し是正できるマネジメント体制の構築も求められている。

コンプライアンスの強化は、重大な問題発生への事前防止策としての効果があることに加え、社会的信用度を向上させ、経営の安定基盤の支えるための戦略的活動でもある。今後は、法務部を中心に、教職員に対する継続した啓蒙活動を続け、法令遵守の意識を高めることにより、コンプライアンス体制の強化へ繋げていくこととする。

④事務系職員の意欲・資質の向上を図るための取組

<平成 28 年度における計画の達成度>

達成度：(A-)

理由：平成 28 年度計画では、採用、育成、配置の 3 つの側面から事務系職員の意欲・資質の向上と能力開発を図る取組として、学内の非正規職員からの専任職員任用試験の実施、異動等に関する意識調査、より専門性の高い施設系技術職員などの職務新設等を実施した。計画目標はおおむね達成できたが、研修制度充実に伴う内容の見直しについては、具体的な改善プランを継続して検討することとした。

○現状の説明

職員に求められる役割や成果の重要度が極めて高くなっている中で、平成 28 年度は採用、育成、配置の 3 つの側面から事務系職員の意欲・資質の向上と能力開発を図った。

「採用」にあたっては、活発な新卒採用広報活動に加えて、学内の非正規職員からの専任職員任用試験を実施した。「育成」にあたっては従来の教育研修（SD）制度を見直し、新入職員から管理職に至るまでの体系的なキャリアプランを検討した。「配置」にあたっては、係長以下の法人大学系職員を対象に、適材適所を基本とする人員配置と人材育成の参考とするために、仕事への関心、適性、能力開発、キャリア希望及び今後の異動等に関する意識調査を実施した。

また、より高度な専門職の採用と人材育成に関連し、施設系技術職や特別専門職を新設し処遇の改善を行った。

○点検・評価、長所と問題点

平成 28 年度実施の専任職員任用試験では、嘱託職員、臨時職員から事務系職員 5 名を専任任用した。いずれの任用者も実務能力、知識、人物面において秀でており、今後のジョブローテーション、研修等を通じてさらなる成長が期待できる。また、当初の計画には予定していなかったが、専門職の新設や 29 年度からの賞与支給判断指標の改定等についても職員の意欲向上に大きな効果があったものと評価している。

なお、異動等に関する意識調査は、必ずしも本人の希望に沿うものばかりではないので、結果として職員のモチベーションを極力下げない活用方法について十分検討する必要がある。

○将来の改善・改革に向けた方策

平成 29 年度は、専任職員任用試験の対象を少なくとも法人内に勤務する関連会社からの派遣職員にまで広げること検討し、優れた非正規職員の専任職員任用への制度化を図る。また、専門職の中途採用も含めた事務系職員の採用制度について内容の充実に検討する。

さらに、今回は実施を見送った病院職員を含めた全事務系職員を対象とした仕事への関心、適性、能力開発、キャリア希望及び今後の異動等に関する意識調査の実施を検討する。

(5) 4病院運営における連携強化

①4病院・医学部連携強化の推進

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(B-)

理由：4病院・医学部連携強化に向けては、4病院運営協議会及びその下部組織である病院長会議や各部会を中心に、医学部と4病院の連携を図りながら、各病院の経営改善を主導し必要な構造改革を実行した。

○現状の説明

4病院の人事を含めた戦略的な経営統括、教育・研究・診療業務の連携推進と調整機能を強化するため設置した「統括病院事業本部」が廃止となったが、4病院運営協議会及びその下部組織である病院長会議、更に病院長会議の下部部会である、看護部・臨床検査部・感染管理・輸血療法・教育・薬剤部・事務部の各部会を定期的開催し連携を強化した。

また、4病院合同マネジメント研修(対象：医師を含む全職種)を実施するとともに、看護職・医務職・事務職の定期人事異動や、各病院で使用頻度の低い医療機器を必要度が高い施設へ適宜移管させるなど、経営資源の効率的な活用に努めた。

○点検・評価、長所と問題点

戦略的な経営統括、教育・研究・診療業務の連携推進に向けて、医学部と4病院の連携体制の更なる強化が必要である。

○将来の改善・改革に向けた方策

4病院・医学部との連携強化に向けては、4病院運営協議会及びその下部組織である病院長会議等の各会議体を中心に、医学部と4病院の連携体制を更に強化し、山積する課題の実現に向けて各種改革に取り組むものとする。また、4病院における医師人事は最も重要な経営問題であるため、医学部が主管する4病院医師人事調整委員会を中心に、北里としての全体最適を目指した戦略的な医師配置を検討・実行し、病院経営に資するものとする。

②病院間ネットワークの推進

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(C+)

理由：「医療情報データベース基盤整備事業(MID-NET)」の推進体制整備に努めるとともに、病院情報システムの更新計画を策定したが、更新費用が高額であり、現在の病院群の収支状況では負担が困難と判断し、現段階において成案には至っていない。今後、更新費用や更新時期等について、4病院運営協議会や経営協議会において慎重に対応を協議することとなったため。

○現状の説明

平成27年10月より、統括病院事業本部業務部門に「4病院IT整備推進チーム」を設置し、4病院間ネットワークの推進、病院情報システム運用・構築支援及び医療情報システムデータベースの利活用・運用支援等、4病院の情報システム運用支援と各病院間調整を行い、4病院と鋭意探求にあたった。「医療情報データベース基盤整備事業(MID-NET)」については、平成30年度より本格稼働となることから、外部研究施設・企業並びに法人内の研究者からの様々な問い合わせ等への窓口を大学病院とした。また、病院情報システムの更新計画を策定したが、更新費用が高額であり、現状における病院群の収支状況では負担が困難と判断し、現段階においては成案には至っていない。今後、更新費用や更新時期等について、4病院運営協議会や経営協議会において慎重に対応を協議することとなった。

○点検・評価、長所と問題点

4病院の中長期収支予測において、黒字化が見通せない現状を踏まえ、病院情報システムの更新費用や更新時期等については、4病院運営協議会や経営協議会において、慎重に対応を協議することが必要な状況となっている。

○将来の改善・改革に向けた方策

「医療情報データベース基盤整備事業(MID-NET)」が平成30年度より本格稼働となるが、本事業は4病院を1つのデータベースとしての考え方であり、今後は、診療情報管理、総務担当、情報処担当の各部署の連携体制の構築に向け検討を開始する。

また、病院情報システムの更新については、当該計画の推進母体を早期に確定するとともに、4病院の収支状況等を考慮しつつ、本法人の実態に合わせた、最適な更新計画を策案する。

(6) 社会との連携強化

<平成28年度における計画の達成度>

達成度：(B)

理由：平成28年度は、各キャンパスが所在するそれぞれの地域において、包括連携協定に基づき、地域行政や地域コンソーシアム、関連団体等と連携した教育研究活動に努めた。北海道八雲町においては海洋生命科学部の教員が熊石地区沿岸の磯焼調査等の現地調査を2回実施した。また、相模原市においては市民大学（生涯学習講座）2コースを開講し、東京都港区においては、薬学部生涯学習セミナーを3期に分けて開講し、生涯学習機会の拡大に貢献した。一方、三陸地域を中心とする「被災地復興支援」については、三陸臨海教育研究センターを拠点として、大船渡市、岩手県との協議会や岩手大学・東京海洋大学との3大学連携推進会議などにより、三陸地域や水産業の復興に寄与する諸事業を推進し、当初の計画は概ね達成できた。

○現状の説明

①被災地復興支援の推進

文部科学省及び岩手県・大船渡市からの公的資金の助成を受けて三陸キャンパスに三陸臨海教育研究センターが完成したことで、平成28年度はセンターの地域交流研修フロアを活用した滞在型の臨海実習や体験学習、観測調査を通じて学生・教職員の地域への関わりが活発化した。また、岩手大学、東京海洋大学と本学との3大学連携推進では、SANRIKU（三陸）水産研究拠点形成事業による三陸水産業の復興と地域の持続的発展に向けた成果報告書がまとめられた。

1) 三陸キャンパス活用検討協議会（平成28年8月10日開催）

2) 3大学（岩手大学、東京海洋大学、北里大学）連携推進会議（平成28年10月21日開催）

②地域連携の推進

各キャンパスが所在する地域において、市民大学・公開講座・セミナー等を通じて、若者から高齢者までの市民が学習を通じて個々の能力を開発し、さらに知恵と経験を地域に活かすきっかけ作りとして生涯学習の機会拡大に努めてきた。また、地域の行政機関や大学・地域コンソーシアム、地域団体、市民団体等と連携したまちづくりへ参画し、本学の教育研究の特色を発揮してきた。

1) 神奈川県水産技術センターとの連携協力協定の締結（平成28年4月18日）

水産及び水圏環境分野の科学技術に係わる技術研究開発、教育、人材育成及び産学連携を幅広く推進することを目的とした。（協定期間：平成28年4月18日～平成30年3月31日）

2) 神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書の締結（平成28年11月25日）

神奈川県の県立高校及び県立中等教育学校後期課程の生徒の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供の充実を図り、神奈川の教育や産業の発展に寄与することを目的とした。（平成28年11月25日から平成31年3月31日）

3) 神奈川県との連携推進事業（かながわ大学生涯学習推進協議会）

神奈川県教育委員会並びに県内67大学と協働し、平成28年度「大学で学ぼう～生涯学習フェア」に参画し（第1弾、第2弾）、県内の生涯学習の普及と本学のPRに努めた。

（第1弾）開催日 平成28年7月2日（土）・3日（日）10時～16時

開催場所 國學院大學たまプラーザキャンパス

（第2弾）開催日 平成28年9月3日（土）・4日（日）11時～16時

開催場所 神奈川県立図書館

4) 東京都港区との連携推進事業（港区・北里大学連携推進委員会）

東京都港区との連携協力に関する協定に基づき、東京都港区と推進委員会（2回）及び推進会議（2回）を実施した。また、港区基本計画・高輪地区版計画の連携協力（学生ボランティア含）並びに本学及び各大学の要望等に関し協議を行った。

①港区・北里大学連携推進委員会（高輪地区総合支所協働推進部）

開催日 (1回) 平成28年6月6日

開催日 (2回) 平成29年3月10日

②高輪地区総合支所・地区内大学連携推進会議 (同支所協働推進課、東海大学、明治学院大学)

開催日 (1回) 平成28年7月15日

開催日 (2回) 平成29年1月24日

5)相模原市との連携推進事業 (相模原市との包括連携協定による事業)

相模原市との包括連携に関する協定に基づき、相互の連携強化及び協働による取組として、情報交換及び協議会を推進した。

①大学と相模原市との連絡会議

開催日 平成28年4月19日 (火) 午後3時～5時15分

②平成28年度市民大学 (北里大学コース) 開催

・市民大学 (北里大学コース) 開催結果

開講期間:平成28年9月14日～11月24日 (合計2講座17回開講)

「暮らしに役立つ医療の知識」 8回

「健康で豊かな人生のための基礎知識」9回

③さがまちコンソーシアムの協力事業

平成28年度は、こども体験講座及び公開講座の実施、並びに学生の地域連携活動等の取組が好評だった。

・さがまちカレッジ講座 (こども体験講座 水族館の仕事)

・公開講座 (人間関係の心理学、『わたし』のストレス対処 ～“こころ”と“からだ”の両面からストレス対処を考える～)

・さがまちフェスタ (五島軒草塾北里八雲牛カレー、学生広報団体キャンナビ企画の山崎製パン (ランチパック、白いパン))

③情報発信の推進

地域連携室HPを通じて全学的な地域との連携・交流の活動内容を発信してきた。また、地域連携室サテライトオフィスにおいて市民や事業者の相談に応じてきたこと、相模原市立市民・大学交流センターが主催するまちづくりフェアや区民祭りへの参加、高校生を巻き込んだイベント等の様々な機会を通じて本学の教育研究情報の発信に努めてきた。

○点検・評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けた方策

①被災地復興支援の推進

平成27年度に整備された三陸圏海教育研究センターを拠点として多彩な復興支援が展開され、調査研究で得られた成果は、報告会、技術指導等を通じて地元水産関係者に還元しており、低利用魚を素材とした練り製品など、新たな特産品の開発につながる事例も生まれつつある。また、地域・大学共同運営ラボを活用した地元企業や漁業団体との種苗生産技術、食品加工技術、6次産業化、付加価値化等に関する共同研究が促進され、三陸特産品の開発やブランド化の実現が期待される。

②地域連携の推進

地方公共団体、地域団体、市民団体、コンソーシアム等からの参加要請も増えてきているが、参加学生が限定されていることや、学生への連絡広報体制が整備されておらず情報が十分に届いていないことや、学生の意識や行動の変容が把握できていないなどの課題もある。また、キャンパスごとに医療機関や公益団体、経済団体、地方自治体と連携した社会貢献活動に取り組んでいるが、学部・病院等連携の枠組みについて再検討する必要がある。

③情報発信の推進

地域連携室HPに関しては、平成28年度で整備を終え、生涯学習、学生の取組、震災復興支援、まちづくりの取組など北里大学の最新情報を更新し、紹介している。しかし、コンセプトの「双方向性」を実現するための手段として検討されてきたFacebookの導入などお進んでおらず、今後の課題となっている。